

理 事 会 議 事 録

第138回公立大学法人宮城大学 理 事 会（平成30年6月定例会）	
開催日時	平成30年6月27日（水）15時00分～15時35分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	川上理事長，犬飼副理事長，高橋理事（総務・人事労務担当），西城理事（財務・施設担当），金子理事（教育・学術情報・大学改革担当），徳永理事（教育・学生支援担当），武田理事（教育・看護教育改革担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 柴田監事，鈴木監事
欠席者	なし
事務局	寺嶋事務局長，川越次長兼総務課長，伊東財務課長，菅原企画・入試課長，佐藤学務課長，阿部学術情報室長，庄司太白事務室長，進藤総務GL
議事概要	1 理事会議事録 （1）第137回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。 （2）第138回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか高橋理事及び西城理事を指名した。 2 議 事 （1）審議事項 議案1 平成29年度公立大学法人宮城大学業務実績報告書について 公立大学法人宮城大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成21年宮城県規則第38号）第7条の規定に基づき，公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出する業務実績報告書について，犬飼副理事長から説明があり，この提出について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案2 平成29年度決算について（監査結果報告：監事） 地方独立行政法人法第34条の規定に基づき，設立団体の長へ提出する決算報告書及び財務諸表について西城理事から説明があり，宮城県知事への提出について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案3 公立大学法人宮城大学名誉教授称号授与規程の一部改正について 公立大学法人宮城大学名誉教授称号授与規程の授与する場合の要件を一部改正することについて，高橋理事から説明があり，この一部改正を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案4 事務職員の採用について 事務職員の採用に係るこれまでの経過，現在の状況及び平成31年度事務職員採用試験の実施概要等について，高橋理事から説明があり，この事務部職員の採用について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

報告1 宮城大学名誉教授称号の授与について

高橋理事から、宮城大学名誉教授の称号を7名に授与することについて報告があった。

報告2 内部監査の結果について

犬飼福理事長から、平成29年度に実施した研究費の内部監査の結果について報告があった。

報告3 宮城大学とタンペレ応用科学大学との覚書締結について

犬飼福理事長から、宮城大学とフィンランドのタンペレ応用科学大学が覚書を締結したことについて報告があった。

以 上

公立大学法人宮城大学第138回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

平成30年8月29日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 川 上 伸 昭

同 理 事 高 橋 芳 行

同 理 事 西 城 正 志